



一緒にしませんか

# 人と暮らしに よりそう まち 地域づくり



# 人と暮らしに“よりそう”<sup>まち</sup>地域づくり



社会福祉法人 小野市社会福祉協議会

会長 萩原 絹夫

近年、新型コロナウイルスの影響により社会全体のつながりが希薄になり、人と接触する機会が減少し続け、社会に内在していた「孤独・孤立」の問題が浮き彫りになり深刻化してまいりました。また、少子高齢化が進み、人口減少による地域での支え合いの基盤が弱まってきています。一方で経済格差の拡大から、生活困窮、子どもの貧困、その他にもヤングケアラー、8050問題、ひきこもり、子どもや高齢者への虐待など、多くの地域課題が顕在化しています。

このような複雑・多様化する課題を解決していくために、このたび小野市社会福祉協議会では、平成31年3月に策定した「第8期地域福祉推進計画」を精査し、当該計画との継続性に配慮しながらも、社会情勢の変化や新たな生活課題等に対応していくため、令和6年度からの5年間を計画期間とする「第9期地域福祉推進計画」を策定いたしました。

本計画については、市の「第4期地域福祉計画」と整合性を図りつつ、基本理念に「人と暮らしに“よりそう”<sup>まち</sup>地域づくり」を掲げ、小野市社会福祉協議会と地域住民が共に目指す4つのキーワードと6つの“あいことば”を定めて、更なる地域福祉の推進を目指すものであります。

今後、小野市社会福祉協議会では、本計画に基づき、地域住民、関係団体、行政など、多くの皆さまと連携・協働して各事業や活動に鋭意取り組みながら、地域福祉推進の責務を果たしてまいりたいと存じますので、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本計画の策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました策定委員会の皆さまをはじめ、貴重なご意見等をいただきました関係者の皆さまに対しまして、心から厚くお礼申し上げます。

令和6年3月

# 目次

## 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景と趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P.2
2. 統計データからみる小野市・・・・・・・・・・・・・・・・ P.3
3. 計画の位置づけと期間・・・・・・・・・・・・・・・・ P.7

## 基本理念とキーワードと“あいことば”

1. 基本理念・・・・・・・・・・・・・・・・ P.9
2. 小野市社協と地域住民が共に目指すキーワードと“あいことば”・・・・ P.10

## 取り組むこと

キーワード 01 つづける・・・・・・・・・・・・・・・・ P.11

小野市社協と地域住民が共に目指す“あいことば” ①

“ふだんのくらしのしあわせ”の心を持ち続けよう

キーワード 02 つなぐ・・・・・・・・・・・・・・・・ P.17

小野市社協と地域住民が共に目指す“あいことば” ②・③

お互いを理解し認め合える仲間を増やそう

困った時は専門職を頼ろう

キーワード 03 つくる・・・・・・・・・・・・・・・・ P.21

小野市社協と地域住民が共に目指す“あいことば” ④

“あったらいいな”をやってみよう

キーワード 04 つたえる・・・・・・・・・・・・・・・・ P.25

小野市社協と地域住民が共に目指す“あいことば” ⑤・⑥

楽しさを多くの人に伝えよう

地域で活躍する人を増やそう

## 資料

計画策定までの流れ・・・・・・・・・・・・・・・・ P.30

小野市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱・・・・・・・・ P.40

第9期小野市社協地域福祉推進計画 策定委員会委員・・・・・・・・ P.41

# 計画の策定にあたって



## 1 計画策定の背景と趣旨

令和元年末頃から世界的に流行した新型コロナウイルス感染症により、私たちをとりまく人間関係に大きな変化が起きました。他者との接触を避ける、密にならないなど「新しい生活様式」の実践が求められ、小野市社協においても多くの事業が中止、休止を余儀なくされました。

厚生労働省が令和5年8月に公表した「2023年版厚生労働白書」は、家族や地域社会の支え合い機能の弱体化、交流や助け合いの意識の変化による「孤独・孤立」の深刻化などの課題や、ポストコロナの令和の時代に求められる「つながり・支え合い」のあり方が提示されています。

このような情勢を踏まえ、小野市社協では、各当事者団体や各関係団体などが集まる場で協議やアンケートを実施し、地域住民からはパブリックコメントなどで意見の収集を行いました。

小野市が策定した第4期小野市地域福祉計画をはじめ各関係計画との整合性を図りつつ、人々の意識の変化を反映させた新たなつながりづくりを中心とした第9期計画を策定しました。

分かりやすく親しみやすい基本理念「人と暮らしに“よりそう”地域づくり」は、策定委員会などの意見をもとに第8期計画より引き継いでおります。

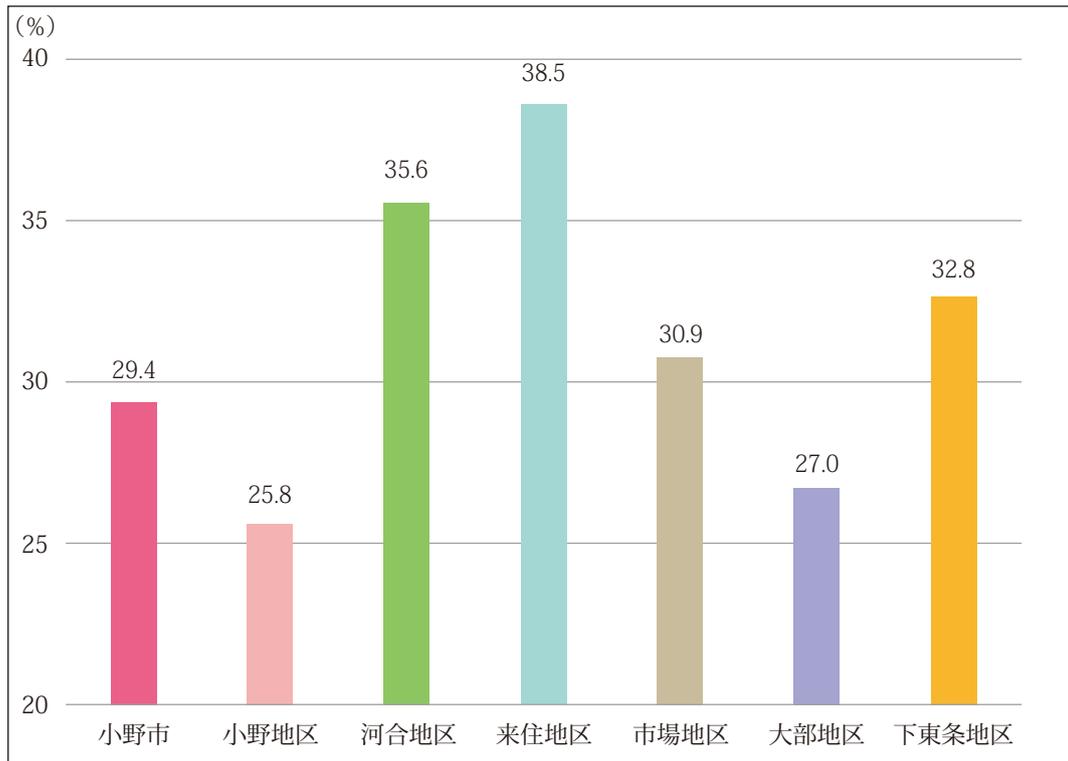
## 2 統計データからみる小野市

小野市において平成元年は12.2%であった高齢化率が、現在(令和6年2月末時点)は29.4%となり35年間で17.2%上昇しました。同時期、国の高齢化率は29.1%(総務省統計局令和5年9月17日公表推計値)で近い数値になっています。また、団塊世代が75歳以上となる令和7年には、小野市の高齢化率は30%を超える予想も出ています。

P3のグラフのとおり、令和6年2月末時点の各地区の高齢化率をみると、来住地区38.5%で最も高く、続く河合、下東条、市場地区とともに30%を超えています。

最も低いのは小野地区の25.8%となっていますが、下の表のとおり、小野地区内の田園町が53.6%と市内で最も高い高齢化率であり、町によっても状況が異なることがわかります。

● 小野市地区別高齢化率の推移



小野市ホームページデータより算出

● 小野市高齢化率上位 20 町

高齢化率が高い順	町名	高齢化率 (%)
1	田園町	53.6
2	旭町	49.6
3	池尻町	46.2
4	古川町	46.1
5	青野ヶ原町	46.0
6	北丘町	45.9
7	小田上町	45.2
8	西山町	45.1
9	河合西町	44.5
10	山田町	43.8

高齢化率が高い順	町名	高齢化率 (%)
11	曾根町	43.7
12	復井町	43.5
13	長尾町	43.4
14	池田町	43.0
15	阿形町	42.9
16	大開町	42.7
17	榊町	42.5
18	神明住宅	42.2
19	檜山町	42.1
20	住永町	41.7

小野市ホームページデータより算出

## ● 人口の推移と推計

総人口の推移をみると、令和2年では平成27年からの5年間で1,018人の減少となり、47,562人となっています。

年齢別にみると、令和2年では、年少人口(0～14歳)は6,325人、生産年齢人口(15～64歳)は27,104人といずれも減少しています。

一方、高齢者人口(65歳以上)は13,844人と増加しており、全体の29.1%を占めています。

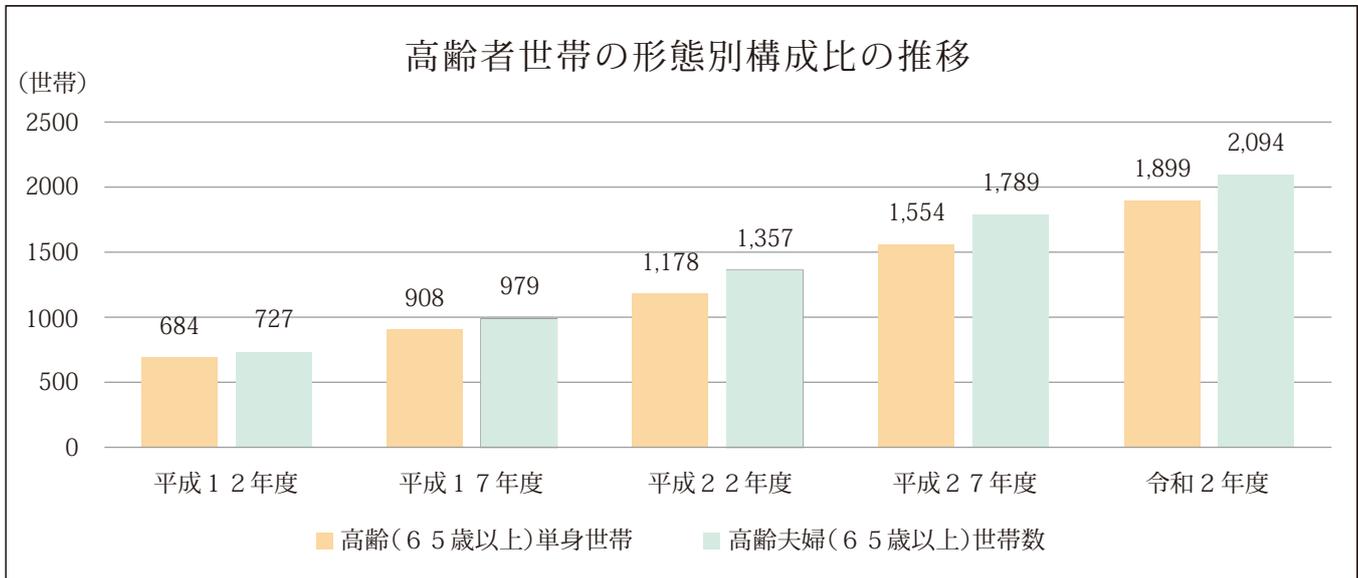


	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口(人)	49,432	49,761	49,680	48,580	47,562
・年少人口0～14歳(人)	7,912	7,638	7,052	7,052	6,325
構成比(%)	16.4	15.9	15.4	14.6	13.3
・生産年齢人口15～64歳(人)	32,704	32,037	30,893	28,711	27,104
構成比(%)	66.2	64.4	62.2	59.3	57.0
・高齢者人口65歳以上(人)	8,593	9,798	11,125	12,647	13,844
構成比(%)	17.4	19.7	22.4	26.1	29.1

第4期小野市地域福祉計画より

## ● 高齢者のいる世帯の形態別構成比の推移

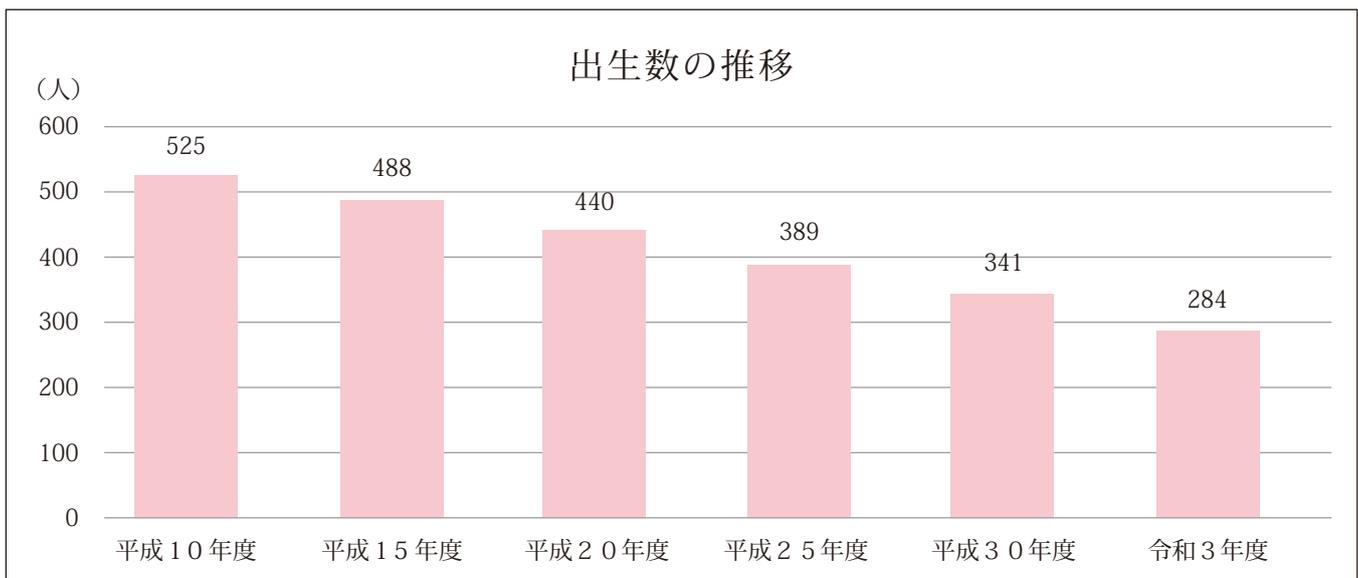
高齢者世帯の増加に合わせ、高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯も増加しており、高齢者世帯に対する見守りや生活支援のあり方が重要になってきています。



第4期小野市地域福祉計画より

## ● 出生数の推移

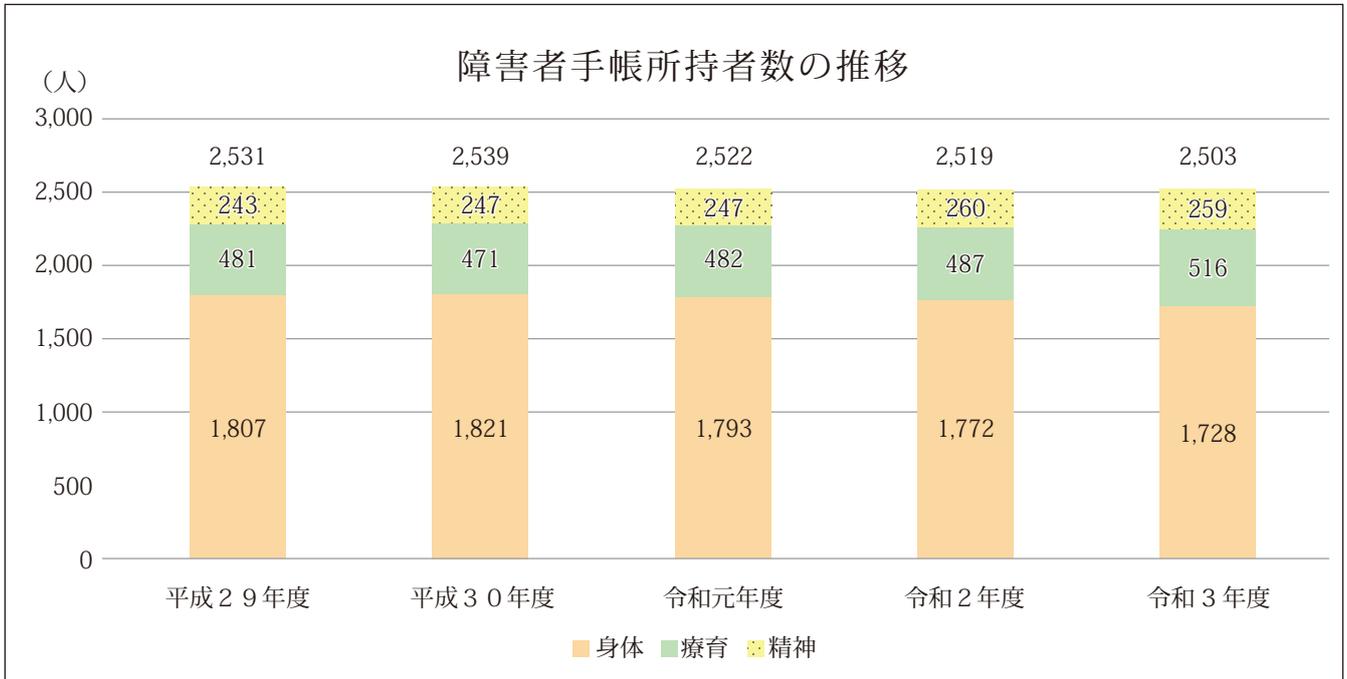
出生数は平成10年度以降、減少傾向が続いています。令和3年度は284人となっており、平成30年度と比べると57人減少しています。



第3・4期小野市地域福祉計画より

## 障害者手帳の交付状況

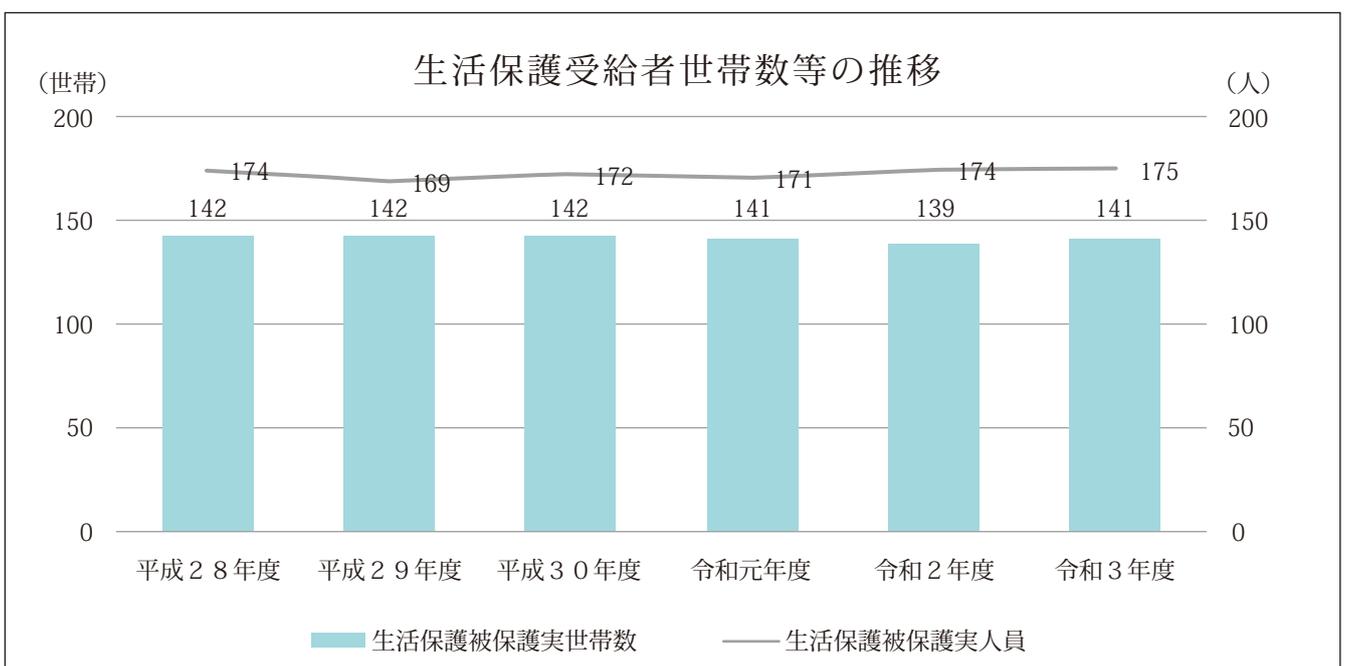
小野市の障害者手帳所持者数の推移をみると、令和元年度から減少傾向にあり、令和3年度では身体が1,728人、療育が516人、精神が259人となっています。



第4期小野市地域福祉計画より

## 生活保護の動向

生活保護は、受給世帯、人員ともに横ばい傾向にあり、令和3年度月平均は141世帯、175人となっています。



第4期小野市地域福祉計画より

### 3 計画の位置づけと期間

小野市社協地域福祉推進計画は、小野市が策定する地域福祉計画と理念や方向性を共有し、整合性を図る、民間の活動・行動計画として位置付けられます。

地域福祉計画とは、地域福祉の実現に向け、保健福祉分野の個別計画である「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「子ども・子育て支援事業計画」及び「地域防災計画」等との調和を図り、これらの計画における地域福祉に関する理念や取り組みの方向性を示すものです。

第9期推進計画の計画期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間です。ただし、定期的に点検・評価しながら、社会情勢の変化に対応できるよう見直しを行っていくものとします。

	R元 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)
総合ビジョン	R元～R3			R4～R12						
小野市社会福祉協議会 地域福祉推進計画	第8期					第9期				
高齢者福祉計画 介護保険事業計画	第7期	第8期			第9期			第10期		
障がい者計画	第3次					第4次				
障がい福祉計画	第5期	第6期			第7期			第8期		
障がい児福祉計画	第1期	第2期			第3期			第4期		
子ども・子育て 支援事業計画		第2期					第3期			
地域福祉計画	第3期				第4期					
兵庫県 地域福祉支援計画	第4期					第5期				

第4期小野市地域福祉計画より

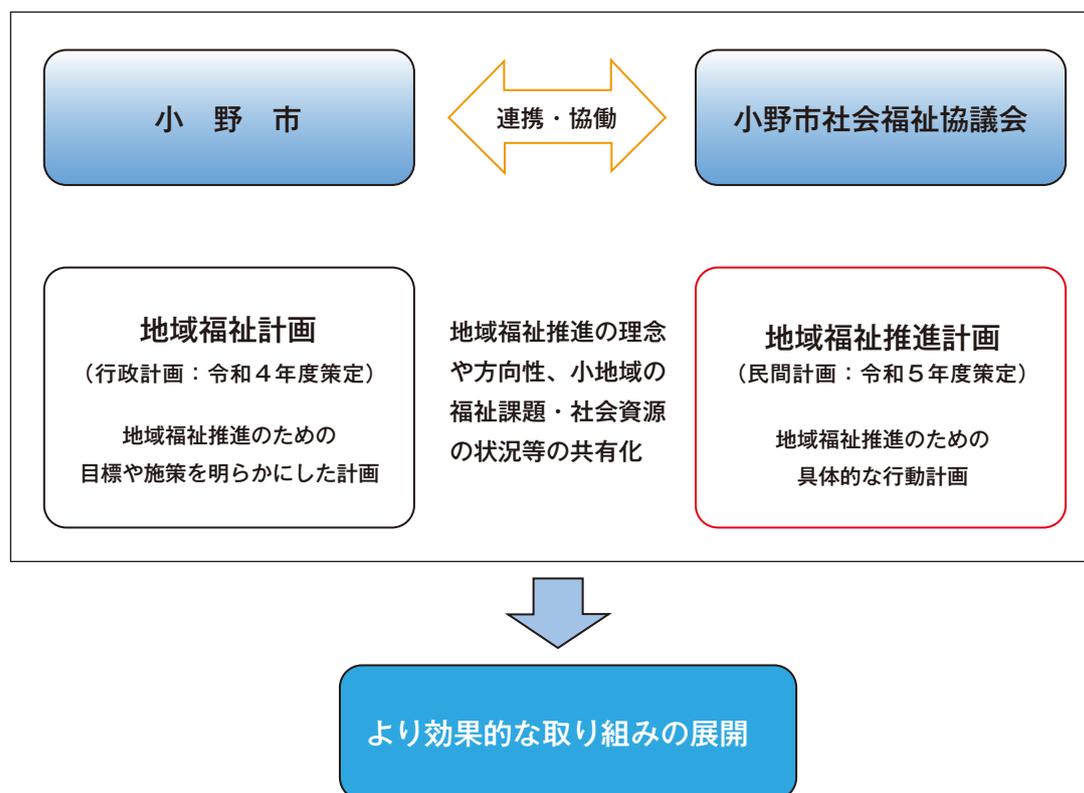
## 小野市地域福祉推進計画と各計画等との関係



第4期小野市地域福祉計画より

小野市の地域福祉の実現のため、「地域福祉計画(行政計画)」と「地域福祉推進計画(民間計画)」を連動させ、一体的に推進していく必要があります。

「小野市地域福祉計画」に対し、小野市社会福祉協議会では「小野市地域福祉推進計画」を策定し、地域福祉推進のための提言や住民主体の身近で具体的な行動計画を提示しています。



第3・4期小野市地域福祉計画より

## 社会福祉協議会とは

社会福祉協議会（以下「社協」）は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織です。

社協は、それぞれの都道府県、市区町村で、地域に暮らす皆さまのほか、民生委員・児童委員、社会福祉施設・社会福祉法人などの社会福祉関係者、保健・医療・教育など関係機関の参加・協力のもと、地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することのできる「福祉のまちづくり」の実現をめざした様々な活動を実施しています。

小野市社協は、昭和30年に発足（昭和43年に法人認可）されて以降、「住民主体」の理念に基づき、地域住民、地域団体、関係機関、行政などと協働して、社会情勢や地域ニーズに対応した活動を継続しています。

### 基本理念

# 人と暮らしに“よりそう”<sup>ま</sup><sup>ち</sup>地域づくり



サマーボランティア



ぐるっといちば買援隊



策定委員会委員



策定委員会のようす

## 小野市社協と地域住民が共に目指すキーワードと“あいことば”

第9期小野市社協地域福祉推進計画は近年の社会情勢を踏まえ、これまで以上に地域住民、福祉団体と共に地域づくりを進めていく必要があります。そのため、様々な福祉分野に携わっている方々で構成された計画策定委員会などで話し合い、小野市社協と地域住民が共に目指す4つのキーワードと6つの“あいことば”を設定しました。

### 01 つづける

小野市社協と地域住民が共に目指す“あいことば” ①

**“ふだんのくらしのしあわせ”の心を持ち続けよう**

### 02 つなぐ

小野市社協と地域住民が共に目指す“あいことば” ②・③

**お互いを理解し認め合える仲間を増やそう  
困ったときは専門職を頼ろう**

### 03 つくる

小野市社協と地域住民が共に目指す“あいことば” ④

**“あったらいいな”をやってみよう**

### 04 つたえる

小野市社協と地域住民が共に目指す“あいことば” ⑤・⑥

**楽しさを多くの人に伝えよう  
地域で活躍する人を増やそう**



子育てサロン



ふれあい移送サービス



街頭募金

# “ふだんのくらしのしあわせ”の心を持ち続けよう

第8期小野市社協地域福祉推進計画期間（令和元年度～令和5年度）は、新型コロナウイルスの影響で社協活動の中断や縮小を余儀なくされました。地域でも直接顔を合わせての会話など、住民同士のふれあいが難しくなり、これまでどおりの自治会活動を停滞せざるを得なくなりました。

しかし、そのような中でも社協と地域住民は、話し合いの機会をもち、人と人とのつながりを保つ方法を共に模索しました。人と人との交流の重要性を互いに再認識し、つながりを絶やさないために、これからも福祉の心を持ち“つづける”ことで、生活に「よりそう」地域づくりを進め、地域の絆を深めていくことが大切だと考えています。

人と暮らしに“よりそう”地域をつくるために **こんなことから始めてみませんか？**

## 地域住民

家族、友人、地域の方々に感謝の気持ちを伝える。

地域の活動に参加し、つながりを続ける。

取り組み（あいさつや見守りなど）を続ける。

## 地域団体 （町役員、ボランティア団体、当事者団体 等）

福祉に関わっている方々に感謝の気持ちを伝える。

地域の活動に参加し、つながりを続ける。

活動（ボランティアや地域活動など）を続ける。

## 関係機関 （法人、事業所、専門職 等）

福祉に関わっている方々に感謝の気持ちを伝える。

地域の活動に参加し、つながりを続ける。

地域とのつながりの輪を広げる。

## いつまでも自分らしく暮らすために生活を支援します

### 給食サービス事業の実施

小野市に在住する75歳以上の高齢者や障がい者などで見守りが必要な方に対し、栄養士の指導のもとボランティアにより調理された給食をボランティアにより配送し、高齢者への安否確認、健康増進を図ります。



### 移送サービス事業の実施

車いすを使用する高齢者や障がい者（児）で、心身の状態により他の交通機関の利用が困難な方を対象に、2台の福祉車両を活用し、北播地区の医療機関に送迎します。



### 在宅福祉機器貸出事業の実施

日常生活に支障のある高齢者や身体障がい者（児）など、在宅福祉機器（車いす）が必要な方に対して短期間、無料で貸し出します。貸与することによって、在宅生活を快適にするとともに、介護者の身体的な負担の軽減を図ります。



### 訪問理美容サービス事業の実施

寝たきりなどで外出が困難な高齢者や障がい者（児）の自宅へ理美容師を派遣し、理美容サービス（カットのみ）を提供します。



## ガイドヘルプボランティア事業の実施

視覚障がいのある方が安心して社会参加できるようガイドヘルプボランティアを派遣します。また、ガイドヘルパー同士の交流の場としての連絡会、新たなガイドヘルパーを養成するための講座を開催します。



## 日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）の実施

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などの判断能力が不安な方が自立した生活を送れるように、福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理、通帳・印鑑預かりなどの支援を行います。



## 居宅介護支援事業の実施

介護を必要とされる方が自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャー（介護支援専門員）が心身の状況や生活環境、本人・家族の希望に沿ってケアプラン（居宅サービス計画）を作成し、サービスを提供する事業所などと連絡・調整を行います。

## 訪問介護（障がい福祉サービス）事業の実施

ホームヘルパー（訪問介護員）が自宅を訪問して必要なサービスを行います。食事や排せつなどの介助を行う身体介助、調理や掃除などを行う生活援助をはじめ、自宅で生活に関するサービスや日常生活でのアドバイスをを行います。

## 訪問看護事業の実施

医療的なケアが必要になっても住み慣れた地域や自宅で生活する本人や家族を支援するため、主治医の指示のもと、看護師が自宅での看護やリハビリテーションを実施します。

## 指定介護予防事業の実施

支援を必要とされる方が自宅において自立した日常生活を持続できるよう、要介護状態へ移行することを予防する観点から介護予防支援・介護予防ケアマネジメントを行います。

## 認知症に関する業務

認知症の人ができるだけ住み慣れた地域、環境の中で暮らし続けることができるよう、支援者の育成、認知症の人やその家族を支援します。

## これからも笑顔のために交流する場を開催・支援します

### 当事者団体などの支援

遺族会、障害者福祉協会、視覚障害者協会、ひまわり会（手をつなぐ育成会）、くすの木会など当事者団体活動の支援を行います。また、介護をされている方のリフレッシュを目的に、介護者家族が集える場（ほのぼの交流会）の開催と支援を行います。



### 高齢者などの集いの場の支援

家に閉じこもりがちになっている地域の高齢者などを対象に、身近な場所である公民館などで、世話人により茶話会やレクリエーションをとおして交流を行う場づくりの支援をします。



### 子育て世代の親子が集える場の実施・支援

1歳までの赤ちゃんとその保護者が、運営ボランティアと一緒に親子ふれあい遊び、季節の行事、ゲームなどで交流し、子育てのモヤモヤ気分の解消を図るための集いの場を開催します。



就園前の子どもと保護者が主体的にサロンを開催し、自由遊び、季節の行事、工作など子ども同士がふれあいながら成長できる交流の場を支援します。



## 地域歳末たすけあい配分事業の実施

地域歳末たすけあい募金の配分を見直し、目的に応じた配分を実施します。



## 地域介護予防活動支援事業

誰でも参加することのできる、住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援します。

# 地域活動を支援し続けるために自主財源を確保します

## 社協会費の加入促進

毎年4月に実施します。社協が地域福祉活動を進めていくための根幹となる貴重な財源であり、地域福祉活動を推進するため、「小地域福祉活動」「ボランティア活動」「在宅福祉サービス」などに活用します。



## 善意募金の実施

毎年6月に実施します。6月1日は兵庫県並びに兵庫県社協が定めた「善意の日」です。人々の善意と誠実を結びつけることによって、社会福祉を増進し明るく豊かな社会づくりを進めていきます。



## 善意銀行の運営

地域住民の善意による預託を受け、これを地域社会へ効果的に還元し、社会福祉の増進に寄与します。

### 具体的な取り組み

- 多額の浄財をいただいた個人、団体に感謝状などの授与
- 民家全焼世帯を対象とした見舞金
- 中学卒業交通遺児へ激励金の贈呈



# つなぐ



きすみのショッピングツアー



地域の高齢者へメッセージカードを送ろう！



ONOリンピック

# お互いを理解し認め合える仲間を増やそう

地域で支え合いながら過ごすために何があると安心できるでしょうか。まず「居場所」、さらに「理解し合える仲間」がいることで、地域の中で互いにつながることができ、共に問題を乗り越え、支え合う力が生まれます。人と人、人と資源をつなぐことで、地域社会はより強く、より支え合えるものになります。このように“つなぐ”ことが地域の力を引き出し、課題に取り組むためのきっかけとなります。

# 困ったときは専門職を頼ろう

困りごとがあったとき、どの窓口で相談に行くか、迷うことはありませんか。現在の困りごとは複合的で一つの窓口で解決できることばかりではありません。それと同様に、専門職同士の連携が不可欠です。よりよい解決に導くために関係機関へ“つなぐ”ことで、効果的な支援となり、より地域づくりに貢献できると考えます。

人と暮らしに“よりそう”地域をつくるために **こんなことから始めてみませんか？**

## 地域住民

近所の人にあいさつをする。

興味のある福祉分野について学ぶ。

困った時、悩んだ時は誰かに相談する。

## 地域団体 (町役員、ボランティア団体、当事者団体 等)

地域の人とたくさん話をする。

困っている人、悩んでいる人を見かけたら声をかける。

自分で対応できないと思ったら関係機関に相談する。

## 関係機関 (法人、事業所、専門職 等)

地域内にある団体や活動に参加する。

福祉分野だけでなく様々な職種の方とも関わる。

困った時、悩んだ時は地域の人や多職種間と連携する。

## 新しい出会いのために交流するきっかけをつくります

### 町福祉活動及び地区福祉活動の支援

地域住民が集う場として「町三世代交流会」「シニアふれあいのつどい」などをはじめとする町、地区単位の活動を推進します。また、地域のつながりを絶やさないう住民主体の地域づくりの情報提供・支援を行います。



### ひとり暮らし高齢者誕生月花のプレゼント運動の実施

75歳以上のひとり暮らし高齢者を対象に、誕生月に花を届け祝うとともに、地域の世代間交流を深めることを目的に、子ども会役員と各町民生児童委員が協力して実施します。

### 福祉備品の貸し出し

地域住民同士の交流を目的として「ポップコーン機」「綿菓子機」などを有料で貸し出します。また、ふれあいのきっかけづくりとして「フロアバスケット」「ワーリング」などを無料で貸し出します。

### マイクロバスの運営・活用

高齢者サロン、福祉団体、ボランティア団体、学校など社協及び市が主催・共催する事業などに対し、マイクロバスを無料で貸し出します。またバスの安全面・管理体制を整え、利用者の安全性の向上を図ります。



## みんなの困ったに答えるために相談窓口を強化します

### 民生児童委員協議会との連携と協働

民生児童委員及び主任児童委員と連携して「心配ごと相談」を実施します。毎週火曜日10時～12時に、コミュニティセンターおので開設しています。日々の暮らしの悩みや心配ごとを気軽に相談できる窓口です。



### 福祉推進委員などによる福祉ニーズ情報キャッチシステムの推進

町内の困っている人のニーズや情報を町内で把握する組織（福祉推進委員長、福祉推進委員、ボランティア協力員など）の設置を推進します。

## 総合相談業務

高齢者に関する介護や健康・福祉・医療などの生活全般の悩みや相談を受け付け、専門職（保健師、看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員）が適切な機関へつなげます。

## 認知症相談センター業務

認知症の人やその家族からの相談を専門職（保健師・看護師・社会福祉士・主任介護支援専門員等）が初期対応します。

## 権利擁護業務

高齢者の権利や財産、尊厳ある暮らしを守るための相談、情報提供を行います。「高齢者の虐待防止」「消費者の被害防止」に取り組み、実際に事例が生じた時には関係機関と連携しながら対応します。

## 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、介護支援専門員や主治医、地域の関係機関、在宅と施設など、地域における連携・協働の体制づくりを行います。

## 家族介護者支援

要介護高齢者を介護している家族等に介護に関する知識や技術の提供を行い、安心感を持って介護ができるように支援します。

# 複雑な問題を解決するために多職種間で連携します

## 社会福祉法人連絡協議会への参画と支援

市内の社会福祉法人が集まり、高齢、障がい、児童の種別を超え、情報交換、課題を共有しながら地域福祉の推進を図ります。シニアふれあいのつどいへの参画、よりよい協議会への参加など、地域住民と連携した地域貢献活動にも取り組みます。



## 生活福祉資金貸付事業の実施

低所得などで他からの資金利用が困難な世帯などに対して、経済的自立支援を図るため、民生児童委員と連携し、兵庫県社会福祉協議会が運営する資金貸付事業の相談や申請受付などを行います。

## 地域ケア会議推進業務

困難事例や地域住民、関係機関による支援要請事例等について、多職種による検討を行い、支援します。



つくる



かわい楽しく買い物カー



高齢者外出見守り模擬訓練



ぐるっとは買換隊

# “あったらいいな”をやってみよう

自分の住んでいる地域の良いところをいくつ思い浮かびますか。年を重ねても、慣れ親しんだ地域でずっと住み続けるためには、自分の地域について知ることが大切です。近所のたすけあいで解決できる課題もあれば、大きな組織に働きかけて初めてできることもあります。自分たちの住んでいる地域について話し合う場をもち、良いところ改善したいところを知ることが“あったらいいな”に結びつくのではないのでしょうか。社協では地域について話し合う場を“つくる”ことで人と暮らしによりそう<sup>まち</sup>地域にしていこうという思いがあります。

人と暮らしに“よりそう”<sup>まち</sup>地域をつくるために **こんなことから始めてみませんか？**

## 地域住民

自分の住んでいる地域の良い所を見つける。

これからも住み続けられるために必要なものを考える。

自分が出来ると思う地域活動に参加する。

## 地域団体 (町役員、ボランティア団体、当事者団体 等)

地域にある集いの場に参加して地域のことについて話合う。

地域みんなが参加できる支え合い活動を始める。

関係機関と共に福祉について話合う。

## 関係機関 (法人、事業所、専門職 等)

積極的に地域に出向き“つながり”をつくる。

持っている力を活かして居場所づくりや講座を開催する。

困った時、悩んだ時は地域団体と共に福祉について話合う。

## もっと地域を知るために話し合いの場を開催します

### 生活支援体制整備事業の実施

住民の暮らしにおける課題を地域で共有し、支えあう体制づくりについて話し合う場である生活支援体制整備推進協議会（よりそい協議会）を開催し、話し合いを支援します。また、ニーズとサービスのコーディネート機能を担い、サービスを提供する事業主体と連携して支援体制の充実・強化を図ります。

#### 具体的な取り組み

- ・小野市よりそい協議会の開催
- ・市内7地区よりそい協議会の開催
- ・各地域にある“つどいの場”の把握



## 新たな発見のために誰でも参加できるイベントを開催します

### ボランティアフェア(仮称)の開催

市民が気軽に参加できるフェアを開催し、ボランティア活動者・地域活動者を増加させることにより地域の社会資源の創出につなげます。

### 地域介護予防活動支援事業

地域づくりの推進や介護予防活動への参加促進を図ります。

#### 具体的な取り組み

- ・介護予防イベントの実施
- ・会議予防サポーターの育成及び支援
- ・いきいき100歳体操の新規立上げ支援
- ・いきいき100歳体操参加者の継続支援と新規参加者の獲得
- ・いきいき100歳体操等における介護予防活動の活性化



# 困った人を助けるために社会資源の把握・開発をします

## 住民の支え合い活動の支援

よりよい協議会での話し合いをきっかけにはじまった、地域特性に合う住民主体の支え合い活動を支援します。また、活動の中で把握した課題をもとに、解決策の検討を共に行い、情報提供などの活動支援を行います。

### 具体的な取り組み

- ・小野西地区「地域内で声をかけ合ってみよう！」
- ・河合地区 「かわい楽しく買いもんカー」
- ・来住地区 「きすみのショッピングツアー」
- ・市場地区 「ぐるっといちば買援隊」
- ・下東条地区「お弁当配達サービス」



## フードドライブ事業の実施

生活に困っている人への支援と食品ロス削減を目的として、企業、地域住民などから集めた食品を、生活に困っている人にお渡しします。

### 具体的な取り組み

- ・フードドライブの実施(年1～2回)
- ・「ファミマフードドライブ」との連携
- ・「コープシェアミーティング」への参加



# 認知症の人が安心して暮らし続けるために家族も一緒に支援します

## 認知症の人と家族への一体的支援

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症の人やその家族の相談対応をします。また、必要に応じて医療機関や介護サービス事業者、地域の支援機関へつなぐ支援を行います。認知症の人やその家族を支援する支援者の育成を行い、認知症の方を地域で支える地域力の向上に努めます。





つたえる

# 楽しさを多くの人に伝えよう

## 地域で活躍する人を増やそう

ボランティアをしている人は、「ありがとう」の言葉をモチベーションにして活動を続けていると言います。また、社会参加のため、自分が元気であるために活動をしている人もいます。一般的なイメージでは、ボランティア活動＝楽しさにつながりづらく、また、その内容がどのようなものかを知る機会が少ないのが現状です。しかし、その思いや楽しさを周囲に“つたえる”ことで仲間が増え、より大きな力となって地域活動の活性化につながるのではないかと考えています。社協として、皆さんの楽しいボランティア活動をサポートしつつ、ボランティア同士がつながり、活動の楽しさや意義を発信できるようPR活動を実施します。

人と暮らしに“よりそう”<sup>まち</sup>地域をつくるために **こんなことから始めてみませんか？**

### 地域住民

興味のある福祉分野について調べる。

ボランティアセンターにボランティアについて聞く。

ボランティア活動に参加する。

### 地域団体 (町役員、ボランティア団体、当事者団体 等)

みんなで楽しく元気でボランティア活動をする。

ボランティア活動の楽しさを多くの人に発信する。

新たな活動者を増やすためボランティアセンターと協力する。

### 関係機関 (法人、事業所、専門職 等)

福祉の情報を積極的に発信する。

ボランティア活動を受け入れる。

福祉の担い手を育てるためボランティアセンターと連携する。

## 必要な情報を必要な人に届けるために積極的に発信します

### 福祉活動・福祉学習の推進

福祉推進委員長など、地域のつながりづくりの中心となる人に必要な情報を発信します。また、市内小学校、高等学校、特別支援学校と連携し、児童や生徒が「“ふくし”とはなにか」を考え、ふくしの心を育めるよう支援を行います。

#### 具体的な取り組み

- ・社協事業説明会の実施
- ・各地区、各町の福祉座談会の開催支援
- ・福祉学習推進事業の実施



### 声の広報及び点訳事業の実施

視覚障がい者の自立と社会参加の促進を図るため、「広報おの」及び「小野市議会だより」などを、定期的に音訳、



## いつまでも活躍するために介護予防活動の普及・啓発をします

### 介護予防啓発事業の実施

介護予防への取り組みを高年齢者本人のみならず家族や現役世代の方も行えるよう、関係者と連携します。また、地域の実情に応じた効果的かつ効率的な介護予防普及・啓発活動を行います。

#### 具体的な取り組み

- ・介護予防イベントを開催
- ・いきいき100歳体操の会場にて、運動、栄養、口腔等に係る予防教室の開催
- ・地域包括支援センターだよりの発行
- ・介護予防に関する出前講座の実施



## “ありがとう”のために住民同士の支え合い活動を支援します

### 育児ファミリーサポートセンター事業の実施

地域において育児の援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織を運営します。

#### 具体的な取り組み

- ・協力会員養成講座、全会員を対象とした救急救命講習会の開催
- ・会員同士をつなぐ場「ファミサポ交流会」の開催
- ・サブリーダー会議の開催
- ・ファミサポ通信の発行



### 介護ファミリーサポートセンター事業の実施

地域において援助活動を依頼したい人（高齢者など）と援助活動を希望する人が互いに会員となって、高齢者などの生活について助け合う互助活動を展開します。

### 移動支援型訪問サービス「おのりんカー」の実施

運転ボランティアがマイカーで高齢者などの通院送迎のお手伝いをする移動支援型訪問サービス「おのりんカー」を実施します。



## 楽しく活動をしてもらうためにボランティアセンターを運営します

### ボランティアコーディネートの実施

ボランティア活動希望者をボランティア登録し、関連のボランティアや市民活動団体との連携・協働を図り、活動先の紹介を行います。また、登録者に対し、ボランティア災害共済の加入を促進し、安心して活動ができるように支援します。

### ボランティア及びボランティアグループ連絡会の支援

ボランティア連絡会への助成、各ボランティアグループの活動に関する情報提供などの支援を行い、各ボランティアグループ間の交流やネットワークを構築します。また、住民にボランティア活動のようすをPRします。

#### 具体的な取り組み

- ・ひょうごボランタリー基金県民ボランタリー活動助成金の受付
- ・ボランティア情報紙の発行



## サマーボランティア体験事業の実施

市内中学生、高校生を対象に夏休み期間を利用してボランティア体験を実施します。体験内容は、「高齢者施設」「保育施設」での利用者とのふれあい、「本の読み聞かせ」「手話」「音訳」「点訳」「ふれあい・いきいきサロン訪問」「車いすのメンテナンス」などがあります。若い年代から福祉の気持ちを持ってもらえるよう、楽しさの中にも学びのある体験を実施します。



車いすのメンテナンス



手話



音訳



絵本の読み聞かせ



点訳



ふれあい・いきいきサロン

## ボランティア入門講座の実施と支援

ボランティア活動について学ぶ講座の開催、養成講座などの助成など、新たなボランティア活動のきっかけづくりを支援します。



ボランティア入門講座

## 災害に備えたボランティアセンターの整備

災害が発生した時は積極的に被災地へ職員を派遣し、被災地支援を行います。小野市または近隣市町が被災した場合に備え、災害ボランティアセンターの設置、運営などの知識・技術を習得します。また、研修会などに参加し、他市町ボランティアセンターとの連携強化、情報交換を実施します。



能登半島地震救援活動

## 計画策定までの流れ

年度・月	内容	勉強会 社協職員部会	策定委員会	作業部会 打合せ	ワーキングテーブル アンケート など
令和4年度	1月			30日, 31日	
	2月			16日	
	3月	20日 勉強会		31日	
令和5年度	4月			6日, 20日, 25日	
	5月			18日, 29日	
	6月			24日	小野市社会福祉法人連絡協議会 小野ボランティアグループ連絡会
	7月	14日 第1回	28日 第1回	7日, 28日	ふれあい・いきいきサロン 介護ファミサポ
	8月			3日	子育てサロン 小野市障害者福祉協会
	9月		22日 第2回	22日	地域包括ケア連絡会 など
	10月		27日 第3回	27日	
	11月	27日 第2回		1日, 13日, 27日	
	12月		22日 第4回	22日	8日 理事会 19日 評議員会
	1月	23日 第3回		4日, 12日, 23日	
	2月		16日 第5回	6日, 16日, 26日	
	3月		1日 第6回	1日, 19日	14日 理事会 22日 評議員会

## 第9期小野市社協地域福祉推進計画の策定に伴う勉強会

日時：令和5年3月20日（月）17時30分～18時30分

場所：コミュニティセンターおの 多目的ホール

内容：地域福祉の基礎 ―地域福祉推進計画を取り組む前に―

講師：兵庫大学 生涯福祉学部 社会福祉学科

准教授 小林 茂 氏



## 第1回社協職員部会

日時：令和5年7月14日（金）17時30分～19時00分  
場所：コミュニティセンターおの コミュニティホール  
内容：第8期小野市社協地域福祉推進計画の振り返りについて  
グループワークを実施



### ボランティア活動について

- ・ ボランティアコーディネーターの業務は、災害ボランティアの運営から、町の集まりなどに綿菓子機やかき氷機の貸し出しまで幅広く対応していることを知った。幅広く対応しなければいけないので、知識と経験が必要になる。
- ・ ボランティアセンターの課題は、「ボランティアの担い手がいない」「ボランティアの高齢化が進んでいる」ことである。そのため、人材をどのように発掘、育成していくのか、新しい視点で取り組む必要がある。
- ・ ボランティアに少しでも興味を持ってもらえるよう若い世代へ働きかけ、将来を見据えた担い手の確保をする必要がある。

### ふれあいの場づくりについて

- ・ いきいき100歳体操とふれあい・いきいきサロンは、制度上の成り立ちや運営は異なるが、参加者側としては同じ集いの場であるため、代表者や世話人が別々なのは負担になっていると思われる。上手く連携できれば代表者や世話人の負担軽減になるのではないかな。
- ・ 地域の集いの場となると、お互いを良く知っているがゆえに弱った姿を見られたくない思いがあり、参加を遠慮される方がいると聞いたことがある。コミュニティの範囲を広げた集いの場について検討していく必要があるかもしれない。
- ・ よりよい協議会について、地区の自慢になるような活動になれば、支援している方のモチベーション向上

### 広報活動、心配ごと相談について

- ・ 地域活動や社協事業をPRの際は、活動者の感想や写真を掲載するなど、初めての方でもイメージしやすくすれば、参加者の増加につながるのではないかな。
- ・ 心配ごと相談について、民生児童委員や地域福祉課の担当者が窓口や電話で相談を聞いている姿を見ることがある。その際の傾聴する姿勢は、他の課の職員も見習い、業務に活かしていく必要がある。
- ・ 困りごとは個人の課題としてではなく、世帯や地域の課題として捉えることや、潜在しているニーズを発見できるかが大切だと思う。そのため多くの関係機関、地域住民で支援できる体制を構築することが望ましい。
- ・ 福祉情報活動の充実について、ブログは毎月更新をしているが、子育てサロンの内容に偏っている課題もある。ホームページは、多くの事業を実施しているがあまり更新できていないため、充実させることがで

### 事業財源について

- ・ 会費が年々減少している。社協の活動が認知されるよう工夫し、広報活動をする必要がある。
- ・ 事業推進体制の強化について、地域福祉課、介護サービス課、地域包括支援センターが同じフロアにあるので連携がとりやすい体制になったと思うが、自身が所属していない部署がどのような業務、活動をしているかがわからない。

## 第2回社協職員部会

日時：令和5年11月27日（月）17時30分～19時00分  
場所：コミュニティセンターおの コミュニティホール  
内容：地域福祉を推進するにあたり社協内での連携や協働についてグループワークを実施



### 楽しさを見出す

- ・ 合同研修、おしゃべりの場づくり、明るく楽しい日常生活に溶け込む活動。
- ・ 参加者(ボランティア)全員が成長できる、褒め合う仲間づくり。
- ・ もっと楽しく活動してもらおう。
- ・ 困りごとはあまりでないが、楽しい活動は何かという話が弾む。
- ・ 楽しいことは参加したいと思う。  
大変な事ばかりでなく楽しい事であれば参加者も活動してくれる。

### 各課の垣根を越えた連携

- ・ 地域福祉課は困った時に助けてくれる存在。
- ・ 多職種で意見を出し合い包括的に検討する。
- ・ 顔なじみの人がいる方がアプローチしやすいので、他課同士でも一緒に訪問。
- ・ 各課からアイデアを出す。
- ・ 専門職が思う課題と地域の担当者が思う課題が違うのですり合わせが大切。
- ・ 福祉学習と認知症キッズサポーターの連携。
- ・ 早期対応のイメージづくり。
- ・ 早期発見し重度化を防ぐ。
- ・ 視野を広く持ってつなげていく必要がある。

### 情報共有を強化する

- ・ 連絡を確実にして誠実に対応する。
- ・ 対象者の具体的(現状の把握)データを活用し、支援の方針を共有する。
- ・ サービスに繋がっていない対象者の情報をもっと知りたい。
- ・ 担当業務のことをみんなで共有する。
- ・ 民生児童委員の生の声(困りごと)は大切。  
民生児童委員や福祉推進委員からの情報共有。

### もっと知ってもらおう

- ・ 関わり方の段階を分けて支援することが大事。
- ・ 何か新しい活動をするより既存にあるものから対応を考えていく。
- ・ 伝える場がほしい。
- ・ 広報を魅力あるものに変える。
- ・ 社協の役割を知ってもらおう。

## 第3回社協職員部会

日時：令和6年1月23日（火）17時30分～19時00分

場所：コミュニティセンターおの コミュニティホール

内容：第9期小野市社協地域福祉推進計画（案）について  
グループワークを実施



### 「4つのキーワード」について

- ・「つづける」「つくる」はイメージ出来るのでこのままの文言が良い。
- ・「つながる」は他の言葉と比べ受動的で分かりにくいいため、「つなぐ」の方がイメージしやすい。
- ・「つながる」の中の「あたらしい自分を発見しよう」は誰に向けての言葉なのか、誰が主語なのかが分からないので見直した方が良い。
- ・「つなぐ」の内容はそのまま「つたえる」に変えてはどうか。
- ・内容が抽象的過ぎると同じ文言でも所属や職種によって捉え方が異なるため、イメージできる程度には具体的な内容にした方が良い。例えば「つなぐ」であれば、楽しみを多くの人に伝える事を想定していると思うが、深刻な相談を受けた時に専門職につないでいくと言う意味で捉える事もできるため、楽しみを次世代につなぐだけの意味ではなくなってくる。このように立場、職種によって「つなぐ」の受け取り方が異なるため分けて記載した方が良い。
- ・住民に伝わりやすいように表現を柔らかくしていくことは良いが、その意図が分かるような工夫が必要だと思う。

### 「6つの“あいことば”」について

- ・末尾（しよう、つづけよう、ふやそう）が全て呼びかけになっており、重なり過ぎていて見にくい。
- ・柔らかい表現、言葉が良い。
- ・社協職員の中でも、業務内容によって“あいことば”に対する捉え方が違ってくるため、内容が具体的に過ぎると無関係と感じる人もいるのではないかと。漠然とし過ぎると伝わらないが、抽象的な表現も取り入れても良いのではないかと。
- ・どの“あいことば”も抽象的過ぎて見る人によってプラスにもマイナスにも捉えることができるため、見る人全員に正確に伝わるようにしたい。より具体的な内容にするか、文言はそのまま“あいことば”の下に具体的な活動を記載するなどの工夫が必要。
- ・「あったらいいなをやってみよう」は、誰が案を出すのか分からない。住民の思いを聞き取った職員が案を出すのだと思うが、そのような場があるのか。  
「つながる」の「新しい自分を発見しよう」は、「新しい要素を取り入れながら活動していこう」の方が具体的で分かりやすいと思う。そうすると「つながる」の項目ではなく「つくる」の項目になると思う。第9期計画は住民と共につくる計画にしていこうとの意図があるため、表現が柔らかく簡単な文言が多くなっていると思う。これまでの策定委員会や職員部会で出た意見から推進項目（案）策定までの過程が記載されていれば分かりやすいと思う。
- ・「楽しみを多くの人に伝えよう」は漠然とし過ぎていてそのためもう少し具体的な表現が良いと思う。

## 第1回策定委員会

日時：令和5年7月28日（金）10時00分～11時50分

場所：コミュニティセンターおの コミュニティホール

内容：第8期小野市社協地域福祉推進計画の振り返り



### 新型コロナウイルスによって

- ・ 残念な思いで4年間を過ごした。
- ・ 人と人が会えなくなって苦しい4年間だった。
- ・ ほとんどの行事が中止となった。
- ・ ボランティアだけに限らず、専門機関でさえも業務に制限がかかった。
- ・ 緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の行動制限により行事を中止せざるを得ない状況だった。
- ・ 企画していた行事が中止せざるを得ない状態であったり、とても活動するには困難な時期だった。
- ・ 皆マスクを着用しており、もうお手上げ状態だった。
- ・ 次世代の方が育つ機会が失われたように感じる。



### 人と人がつながる機会が

奪われたことによって問題が深刻化している。



### 新型コロナウイルスがあったからこそ

- ・ 今までと違った視点で活動を模索し、新しい考え方、新しい方法で活動したいと思う。
- ・ 何かできることを探し継続して活動していくことで、より一層成長できたと思う。
- ・ 小さな活動の継続でつながりを作ることの大切さを感じられた。
- ・ 今後も明るい気持ちを持って活動を続けたい。
- ・ 今後も支援していきたいと考えている。
- ・ 次世代を担う方々が正しく手話を理解してくれたのが嬉しかった。
- ・ 今後も子育て支援関係の事業やボランティアを続けていきたいと思う。
- ・ 今後外出する視覚障がい者が増え、徐々に活動も増えていくと感じている。
- ・ 常に関わりを持とうと意識して接することで、お互いのつながりが続いたと感じた。
- ・ なかなか思うような活動を思いつかない状態だが、役員一同力を合わせて取り組んでいる。
- ・ 今年度もボランティアの受け入れがあるので、誤解のないように正しく意見を伝えられるサークルでありたい。
- ・ つながりを作る集いの場を、地域住民に広げていきたいと思う。



### 従来のやり方を復活するだけでなく、

新しい方法を取り入れながら活動していくことが大事。



## 第2回策定委員会

日時：令和5年9月22日（金）14時00分～15時50分

場所：コミュニティセンターおおべ 大ホール

内容：地域で活躍されている方の実践発表



### かわい楽しく買もんカー

#### 伝えたいこと

- ・ 同じ車のため心も体も近くなれる。
- ・ 運転している職員も楽しい気持ちになる。
- ・ 地域住民と社会福祉法人との連携が大切。



### みらぼてLAB. (小・中学生を対象としたフリースクール)

#### 伝えたいこと

- ・ 子どもと親の安心できる居場所作り。
- ・ 地域全体で家庭を見守ることが大切。
- ・ つながることで孤立をなくす。

### グループ協議・全体共有

#### 発表の感想、自身の団体ができそうな活動、広がってほしい活動



### かわい楽しく買もんカー

- ・ 交流の場が広がっている。
- ・ 支援者が続けられることが大切。
- ・ 地道な呼びかけが必要。
- ・ 多くの地域で広がってほしい活動である。
- ・ コミュニケーションを通して地域の情報交換ができる。
- ・ ふれあいのある豊かな地域にしたい。
- ・ 地域住民の安否、健康確認が出来る場。
- ・ 地域の困りごとを活動に変えたことが素晴らしい。
- ・ 参加されている方がとても楽しそう。
- ・ 地域交流の場になっている。
- ・ 地道な声かけを続けていくことが大切。
- ・ 移動支援が交流や人とのつながりの輪のきっかけになった。
- ・ コミュニケーションを取ることで心のケアになっている。
- ・ 引きこもり気味の高齢者にも参加してもらいたい。



### みらぼてLAB. (小・中学生を対象としたフリースクール)

- ・ 親子とのコミュニケーションが大事。
- ・ 子どもに関する問題にも関心を持っていきたい。
- ・ 学校、行政、団体、地域の連携を強化したい。
- ・ 共通の問題、悩みを抱えている人の集いの場づくりが大切。
- ・ 体験(遊び・料理など)を通してつながりが生まれてくる。
- ・ 居場所の大切さを感じた。
- ・ 不登校に対する生きづらさを解消していく仕組みづくりが大切。
- ・ 生きる力を育むきっかけづくりになる。
- ・ きっかけづくり、安心できる居場所づくりになる。
- ・ 親への取り組み、子どもへの関わり方・接し方を学んでいく。
- ・ SNSの無料相談は利用がしやすくストレス軽減になる。
- ・ 自己肯定感の向上を目指し、自分らしさを取り戻す。
- ・ 親に対しての取り組みを考えたい。
- ・ 共働きの増加により気づきが遅れることがある。



## 第3回策定委員会

日時：令和5年10月27日（金）14時00分～16時00分

場所：コミュニティセンターおの コミュニティホール

内容：地域で活躍されている方の実践発表



### 小野市ひまわり会（知的障がい者・児の家族会）

#### 伝えたいこと

- ・ 同じ思いのお母さんと交流することで安心できた。
- ・ お父さんも活動に参加するようになった。
- ・ 周りの温かい目、優しい声かけがほしい。



### チームオレンジおの（認知症サポーター）

#### 伝えたいこと

- ・ 日常生活のつながりを大切することが地域をつくる。
- ・ 住民同士が支え合うことで将来の幸せにつながる。
- ・ 普段から顔の見えるつながりをつくる。

### グループ協議・全体共有

#### 発表の感想、自身の団体ができそうな活動、広がってほしい活動



### 小野市ひまわり会（知的障がい者・児の家族会）

- ・ 人の目が気になる。
- ・ 暖かい見守りがあればもっと外出できる。
- ・ 障がい者の共通した悩みを話せる場が必要。
- ・ 知ることにより周囲の目、関わりが変わってくる。
- ・ 障がいを持っている人、家族の希望を聞く場がある。
- ・ 作業所だけでなく“居場所”がもっと増えることが必要ではないか。
- ・ 地域との関わりによって障がい者の孤立感を解消できるようになる。
- ・ 地域住民の人たちの連携、理解、援助が必要。
- ・ 災害時に障がい者スペースがあれば安心できる。
- ・ 会員数の減少はマイナスばかりではない。
- ・ 地域で生活するためには、地域の温かい目が必要。
- ・ 保護者同士のつながり。
- ・ 一緒に学ぶことが大切。



### チームオレンジおの（認知症サポーター）

- ・ 地域で安心して暮らすために活動の機会を増やした方が良い。
- ・ 地域住民とつながりをつくることでPRにもなる。
- ・ 絆カフェをもっとPRして多くの地域住民に知ってもらう方が良い。
- ・ チームオレンジおのと地域のつながりが大切。
- ・ 絆カフェがもっといろんな施設で行われて、活動場所が増えてほしい。
- ・ 自身の経験をチームオレンジで活かしていきたい。
- ・ 他人事ではなくなっている。
- ・ 認知症の方への地域の見守りを増やす。
- ・ 地域で助け合うことのできる町づくり。
- ・ 明日は我が身。
- ・ 地域の中で見守る方が居ればその地域で暮らしていける。
- ・ つながりを持ってお互いに知り合う。
- ・ 安心して暮らせる地域づくり。
- ・ 地域での話し合いが大切。
- ・ 孤立させないために普段からのつながりをつくる。



## 第4回策定委員会

日時：令和5年12月22日（金）14時00分～16時00分

場所：コミュニティセンターおおべ 大ホール



コロナ後の再スタートに向けて、みんなでできることを考える

### 住民がやりたいこと

#### 知ることにつながりを深める

- ・幅広い世代に活動を知らせたい。
- ・福祉学習が終わった後もつながり続けていきたい。
- ・世代を超えた交流がしたい。
- ・もっとボランティアやいろんなことをしたい。



#### 居場所づくり

- ・大人も子どもも一緒になって楽しめる集いの場をつくりたい。
- ・好きなことをサポートしたい。
- ・人のために助け合いの精神を地域の方に伝えたい。

#### 地域の仲間づくり

- ・若い頃から地域との関わりを持てるような仕掛けをつくりたい。
- ・つなぎ役、相談相手になりたい。

#### 知る・学ぶ・考え直す

- ・学ぶ機会をつくりたい。
- ・働く世帯が地域活動に参加できるようにしたい。
- ・孤立を防ぐために視野を広げたい。



### 住民と専門職と一緒にできること

#### 楽しさを伝える・共有する

- ・住民と専門職が集う場を開催する。(福祉まつりなど)
- ・イベント等に保育園児と一緒に参加することも可能。
- ・一緒に活動することで互いに大きなPRにつながる。
- ・若い世代が見てくれるので、SNS映えを狙った情報発信をする。

#### いつでも、どこでも温かい見守り活動



#### 支援力・協働力を高める

- ・学校と協力しながら地域でサポートできる。
- ・居場所づくりへの協力ができる。
- ・専門職と協力して、サポートを充実させたい。
- ・地域の方と民生児童委員が一緒になって支援することができる。

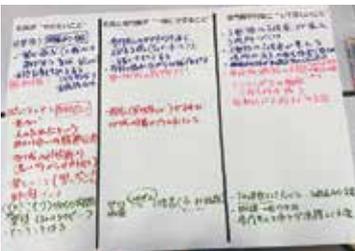
### 専門職や行政にしてほしいこと

#### 次世代の担い手を育む

- ・手話部のような部活やサークルが各学校にあれば良い。
- ・対象をもっと広げて、長い期間をかけて福祉を伝えてほしい。

#### 幅広い世代に魅力ある情報を発信

- ・高齢者との交流の手助けのようすを発信する。
- ・SNSを活用した情報発信をする。



#### 地域で安心して暮らすために

- ・集いの場を作り、啓発・見える化を行う。
- ・知識を深める場を提供してほしい。
- ・相談窓口を広げ、支援を継続してほしい。
- ・専門職と行政が連携して支援してほしい。
- ・さり気なく見守ってほしい。
- ・気軽に相談できる場を作ってほしい。



## 第5回策定委員会

日時：令和6年2月16日（金）14時00分～16時00分

場所：うるおい交流館エクラ 大会議室



### 第9期小野市社協地域福祉推進計画(案)の修正

#### 小野市社協と地域住民が共に目指す6つの“あいことば”

- ・「“つながり”をつづけよう」が良い。また、「続けよう」の表記はキーワードに合わせひらがな表記が良い。
- ・「学ぶ」をテーマにした文言を入れてほしい。
- ・「福祉」の文言が限定的な感じがする。幅広い関係機関につながるような文言が良い。
- ・「スペシャリスト」より「専門職」の方が分かりやすい。



#### 地域住民・地域団体・関係機関が取り組むこと

- ・表現や語尾があまりにも柔らか過ぎると幼稚に感じてしまうが、難しい言葉になると理解できない。その加減はとても難しいが優しい表現が良い。
- ・地域団体と関係機関の区別がつかない。
- ・住民としての心構えが分かれば良い。
- ・「住民」について、「地域の一員」の文言が強制されているように感じる。
- ・「関係機関」について「福祉の仕事を続けていきましょう」の文言が強制されているように感じる。
- ・「住民」「地域団体」「関係機関」について、「今している」の文言は必要ない。
- ・「住民」「地域団体」「関係機関」について、キーワードに合わせ「つづける」の表記はひらがな表記が良い。
- ・「関係機関」について、「福祉だけでなく多職種とも交流しましょう」が良い。
- ・「関係機関」について、「1人で抱え込まず」の文言は削除。「困った時」や「悩んだ時」が良い。
- ・「地域団体」について、ボランティア団体の増加や、遊びの提案があれば集いの場の参加者が増えると思う。
- ・どのような機関につなげばよいのか具体的に記載してほしい。
- ・「つなぐ」を「つながろう」に変えてみてはどうか。
- ・「住民」について、「SNS」に嫌悪感を覚える世代もある。

#### その他

- ・キーワードの上に「暮らしやすい地域（まち）にするために」を記載してはどうか。
- ・全体のレイアウトについて、文字が多いと感じるためもっとシンプルな構成が良い。

## 第 6 回策定委員会

日時：令和6年3月1日（金）10時00分～11時00分

場所：コミュニティセンターおの 多目的ホール

### 第 9 期小野市社協地域福祉推進計画(案)の最終確認

#### デザインについて

- ・ とても良い写真を選んでいると思う。どの写真も表情がとても良くキーワードに合った写真だと思う。
- ・ 第一印象がとても良く、手に取ってみようと思うような冊子になった。
- ・ ページ数が少なく読みやすいと思う。
- ・ 写真はとても良いが、写真が大き過ぎると文字が見えづらくなるため、文言も伝わる工夫があれば更に良くなると思う。
- ・ 第一印象は、インパクトがあり「見やすいな」「手に取ってみようかな」と思った。
- ・ 中の写真がとても良く、楽しそうな雰囲気の冊子になったと思う。
- ・ 今後もこの写真のような笑顔が多くある小野市になれば良いと思う。
- ・ 表紙について、手を合わせているところを見ると新型コロナウイルスが収まったんだと明るいイメージが見られて良いと思う。
- ・ 笑顔がたくさん載っているのですごく魅力的だと思う。
- ・ 表紙の写真は、新型コロナウイルスが収まり人と人の関わりがもう一度再開する象徴的なシーンで、とても良い写真を選んでいると思う。
- ・ 明るい表情の写真を取り入れることによって、多くの方に手に取ってもらえると思う。
- ・ とても字が大きくて良いと思う。
- ・ 自身に関係のないと思った冊子は手に取らないことが多いが、表紙の写真のように楽しそうな雰囲気の冊子だと、ちょっと見てようかなと思う。
- ・ 表紙の下の余白を工夫すると更に良くなると思う。
- ・ 中の写真について、写真のインパクトがとてもあるため、とても目立って良いと思う。
- ・ どれも笑っている写真で見ていて楽しくなる冊子と思う。
- ・ 写真は笑顔が多くとても良いものを選んでいるため、何をしているかが伝えたら更に良くなると思う。
- ・ デザイン次第でもっと良い冊子になると思う。
- ・ 全面カラーで印刷するのであれば、右側ページに色が無いのはもったいないと思う。
- ・ 地域住民、地域団体、関係機関と入っているところを色分けしてはどうか。
- ・ 写真の下にキャプションを入れれば良いと思う。
- ・ 紙質について、表紙にPP加工はとても良いと思う。

#### 文言について

- ・ シンプルで分かりやすくまとまっていると思う。
- ・ 字が大きくなり、一目見ただけで頭に入ってくるように思う。
- ・ これまでの計画書は、「このような事をします」という文言が多かったと思うが、この計画書は「こんな事から始めてみませんか」等の地域住民と一緒にまちづくりしていきたい気持ちを感じられる。
- ・ 文字もすごく見やすく、柔らかな表現のため伝わりやすいと思う。
- ・ 言葉がすごく優しくなっているのがとても良いと思う。

## 小野市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 この要綱は、第9期小野市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定を行うに当たり、小野市社会福祉協議会地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 住民団体の代表者等
- (3) 関係団体の代表者等
- (4) ボランティア代表者等
- (5) 行政関係者
- (6) その他会長が必要と認めたる者

(任期)

第3条 委員の任期は、最終の答申の終了までをもって任期とする。

2 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者残任期間とする。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、委員長及び副委員長は、委員の互選とする。

2 委員長は、委員会の会務を統轄し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(専門部会)

第6条 会議の必要に応じ、専門部会を置くことができる。

2 専門部会の組織、任務及び運営方法は、会議において定める。

(構成委員以外の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、会議に該当構成委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、小野市社会福祉協議会事務局において行う。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行規則)

1 この要綱は、令和5年6月28日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、最終の答申の終了をもってその効力を失う。

(招集の特例)

3 この要綱の施行日以後最初に開かれる会議は、第5条の規定に関わらず会長が招集する。

## 第 9 期小野市社協地域福祉推進計画 策定委員会委員

### ○委員

敬称略・順不同

No.	氏名	団体名	備考
1	小林 茂	兵庫大学 生涯福祉学部社会福祉学科 准教授	委員長
2	田中 智	小野市連合区長会 市場地区代表区長	副委員長
3	貝原 一	小野市民生児童委員協議会 会長	
4	廣田 美智子	第1層生活支援体制整備推進協議会 (栄宏福祉会特別養護老人ホームなごみの杜 名誉施設長)	
5	松尾 憲人	小野商工会議所 事務局長	
6	掘井 美之	社会福祉法人連絡協議会 副会長 (粟生福祉会幼保連携型認定こども園 粟生こども園 園長)	
7	殿界 純子	小野市老人クラブ連合会 会長	
8	柴垣 精治	小野ニュータウンふれあい・いきいきサロン 代表	
9	山本 健一	小野市障がい者地域生活・相談支援センター	
10	大田 正美	小野市障害者福祉協会 会長	
11	田中 寛子	おの育児ファミリーサポートセンター	
12	田中 孝幸	小野市市民福祉部社会福祉課 課長	
13	横山 洋子	小野ボランティアグループ連絡会 副会長	
14	永井 恵理子	チームオレンジおの	

### ○アドバイザー

No.	氏名	団体名
1	松本 裕一	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部
2	富永 堯史	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部

### ○小野市社会福祉協議会事務局

No.	氏名	役職
1	安田 和男	事務局長 兼 地域福祉課長
2	藤木 達也	事務局次長 兼 介護サービス課長
3	面田 美保子	小野市地域包括支援センター長
4	松本 慶成	地域福祉課 職員 (第1層生活支援コーディネーター)
5	橋本 博公	地域福祉課 職員 (ボランティアコーディネーター)

※所属・役職は令和6年3月31日時点のものです







<http://www.ono-shakyo.or.jp/>



社会福祉法人

**小野市社会福祉協議会**

〒675-1378

兵庫県小野市王子町801

TEL 0794-63-2575

FAX 0794-63-5191

E-mail tiiki@ono-shakyo.or.jp

